

○議長（岩村良一君）

次に、小泉勝君の発言を許します。小泉勝君。

◆小泉勝君 リベラル新潟の小泉勝でございます。

6月18日に発生いたしました新潟・山形地震において被災されました方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常が訪れることを願っております。

4月の改選におきまして、見附市選挙区から初当選をさせていただきました。選挙を通して有権者の皆様に、新潟県の最大の課題を人口減少と捉え、お訴えをさせていただいてきました。今回が初めての一般質問となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問は、私どもの会派リベラル新潟の綱領の中でもうたっておりますが、県政最大の課題である人口減少問題についてと、人口減少と同時に関連をしてくる県政の諸課題についての大項目2点につきまして、通告に従い、順次質問をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、1点目の大項目であります人口減少問題について質問をさせていただきます。

少し前の話になりますが、2014年に、元総務大臣、増田寛也氏を座長とする日本創成会議が、人口減少により自治体の維持が危ぶまれる都市を消滅可能性都市として、全国の自治体のうちのおよそ約半数に当たる896の市区町村を発表したことで、全国に衝撃が走りました。

国は、2060年代に人口1億人を維持し、合計特殊出生率を1.8程度に改善することを目標に掲げておりますが、残念ながら人口減少に歯どめがかかっていないのが現状であります。

一方で、平成30年新潟県人口移動調査結果報告によりますと、本県の平成30年10月1日現在の総人口は224万5,057人で、前年比0.93%減、1年間で2万1,064人の減少と、減少数、減少率ともに過去最大となりました。このままいきますと、2060年には約134万人にまで減少すると予想されており、人口減少への対応が県の最重要課題だと考えています。

本年度の当初予算の編成に当たって、花角知事は、県政のあらゆる分野での取り組みを総動員した人口減少問題への対応を政策に掲げており、その意気込みを感じるものではありますが、まず現実として目の前のこの数字に対する知事の御所見をお伺いするとともに、この要因をどのように分析しているのか、お考えをお聞かせください。

さらに、知事は、ことし2月の定例会見で、本県の人口減少対策に関して、もう一段知恵を絞って努力を続けると述べたとの報道がありましたが、新潟県の10年先、20年先のことを考え、今、何をすべきなのかしっかりと議論し、決断、実行していかなくてはなりません。

先般、地元紙での報道でもありましたが、検討会議や有識者会議を立ち上げてきた知事の対話重視の姿勢については支持するものでありますが、さまざまな意見を聞き過ぎて、中途半端な政策にならないよう、実効性のある施策を望むものでありますし、知事としてのリーダーシップを発揮して、政治的判断、決断をしていただきたく期待するものであります。

そこで、本県の人口減少問題対策について、今後、どのようなことに、どのように取り組んでいくおつもりなのか、知事のお考えをお伺いいたします。

県では、平成 24 年度から 29 年度まで、新潟県人口問題対策会議を開催し、魅力ある新潟県を目指し、子育て、教育、雇用など、新潟県における人口減少対策の課題について検討を重ねてこられました。平成 30 年度にその会議のあり方の見直しを行い、これまでの新潟県人口問題対策会議を、自然減対策グループと社会減対策グループと、それぞれ対象を絞った別の角度から検討を進めていく 2 つのグループから成る人口減少対策ワーキングチームを設置したと伺います。

昨年度メンバーもかわり、新たな組織として検討し、取り組んでこられた、その成果についてお伺いをいたします。

そして、人口減少対策ワーキングチームは、2 つのグループのいずれも副知事がトップとなり、関係部局がその構成員となっていると伺っておりますが、県の職員だけでチームを構成するのではなく、さまざまな分野の専門家の方々などからも参加していただくなどして、より幅広い視点で検討したほうが、さらに効果的な施策を立案できるものと考えておりますが、知事のお考え、御所見をお伺いいたします。

そして、今ほどお伺いさせていただきました人口減少対策のうちの社会減対策について質問をさせていただきます。

首都圏への一極集中に歯どめがかからない中、国は、地方から首都圏への人口の転入と転出を 2020 年までに均衡させるとした目標を設定しておりましたが、昨年 1 年間の転入、転出を見ても約 14 万人の転入超過となるなど、全く歯どめはかかっていません。事実上、2020 年までという目標を断念し、今後、新たな目標時期を再度検討していくと報じられたところでもあります。

新潟県としては、まずは若い人たちの本県からの人口流出の原因を調べ、対応していくことが重要だと考えます。首都圏への転出超過の多くは、15 歳から 19 歳と 20 歳から 24 歳に集中していることから、大学等の高等教育機関への進学時と、高等教育機関卒業後、就職する際の 2 つの時期の転出が多いと見てとれます。

そこで、高校生の県内進学を促進するためには、県内大学の魅力をさらに高めることにより、高校生から選んでもらえる大学を目指す必要があると考えますが、それらに対する県の支援策についてお伺いいたします。

そして、人口流出の要因のうちの就職についてであります。さきにも述べましたとおり、首都圏への転出超過の 2 つ目の山が 20 歳から 24 歳であることから、高等教育機関卒業後の就職時期と重なることから、若い人たちから選んでもらえる魅力的な仕事の場づくり

が重要であり、新潟に残り、住み続けてもらうために、あるいは一度県外に出てもふるさとに戻って定住してもらうために、生活していくための仕事が必要です。

春の選挙を通して、多くの有権者の方々から、子や孫をふるさとに呼び戻したくても働く場所がない、子供や孫が戻ってこられるような企業誘致や産業育成をぜひ頼むというお声をたくさん頂戴いたしました。

そこで、こうした家族の願い、県民の思いをかなえるためにも、若い人たちの県内就職を促進するために魅力的な雇用の創出につながるよう、県内企業への支援について、県として今後どのように取り組んでいくおつもりでしょうか、知事の御所見をお伺いいたします。

そして、若い人たちから見た魅力的な雇用の場を、県内企業への支援とは別に、企業誘致といった形でそれを実現することも一方で必要であると考えます。

見附市にある新潟県中部産業団地には、新潟県内企業の経常利益ランキングのトップ企業などを初め、多くの優良企業が進出してきており、これまで地域になかった産業が合わさり、複合的な産業構造を形成しながら地域経済を牽引しています。

若い人たちの雇用の場の創出に関しては、企業誘致に期待する声も大変大きいものがございいます。雇用創出のための企業誘致について、知事のトップセールスも含め、今後も大変期待するところではありますが、これまでどのような取り組みをしてきて、どのような成果が上がっているのか、昨年度の企業誘致の実績についてお伺いをいたします。

企業誘致の際には、どのような戦略や計画が立てられているのでしょうか。例えば、最近ではIT関連企業などが、空き家や空き店舗、あいた公共施設を活用し、地方にITサテライトオフィスを構えたりして、それが商店街の中でも、自然豊かな地域でも、ITインフラさえ整っていればどこへでも進出することが可能であり、地方でもできる、あるいは地方だからこそできる、企業誘致のいい事例だと思います。

私は、昨年、実際に宮崎県日南市の油津商店街を訪れてきましたが、そこにはインターネットメディア記事の作成や編集をするオフィスが商店街の空き店舗を改装して企業進出をしていて、若い人たちが自分のデスクもないオフィスの中で、自由な空間と自由な時間の中で、伸び伸びと働いていました。こうした新しい働き方などは、若者を受け入れるには非常に有効な業態であると考えます。

学生から見た魅力的な企業が県内にあるのかどうか、必ずしも大企業を望んでいる学生ばかりではないとも仄聞しますので、中小企業であっても、自分のやりたいことや仕事への満足感、そして自己実現といった若い人たちの雇用に対するニーズ・ウオンツをしっかりと分析し、新潟県には一体どういった業種・業態の企業が不足しているのか、必要なのかをしっかりと見きわめ、施策に反映させていただきたいと思います。

そこで、企業誘致に当たっての県としての取り組みの中で、若い人たちのニーズをしっかりと捉え、そしてターゲットを明確にして取り組んでいくために、今後、どのような戦略で企業誘致に取り組んでいくお考えであるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

次いで、人口減少問題対策を教育の観点から見た質問を幾つかさせていただきます。

私自身、高校卒業とともに一度新潟県を離れて、28歳でふるさとにUターンした人間ですが、そうした私のように一度ふるさとから離れて戻られた方々からの話を伺うと、ふるさとには家族がいて友達がいる、そうしたコミュニティーのきずなが強い地域だと感じるし、戻ってきて、改めて、ふるさとは暮らしやすいと思うと言っておられました。

先週、6月15日には、東京見附会総会へ出席をしてみいました。東京へ出てから毎年欠かさずお盆に墓参りに帰ると言っていた先輩の方々に、深い郷土愛を感じました。

また、別の日には、地元のある会合でお話をする中で、やはり年上の世代の方々がふるさとへの愛情の深さを語られておりました。

ふるさと見附を、ふるさと新潟を思う気持ちの強さを感じ、年代の差もあるのかもしれませんが、どちらも大変深い郷土愛に感銘を受けたところでもあります。

そうした地域に対する愛情を育むための教育に取り組んでいくことが大切であり、ふるさとのことを子供のころからきちんと学ぶことで、一度首都圏に転出したとしても、また戻ってくる、あるいはふるさととつながり続けてもらえることにつながります。

県内出身の若い人たちから、ふるさと新潟で暮らしたい、つながり続けたいと思ってもらえるように、ふるさとへの愛着心を育てていく必要があると考えますが、県内の小学校、中学校、高校においてどのような取り組みを行っておりますでしょうか、お伺いいたします。

さらに、県内の小学校、中学校、高校で行われているキャリア教育について質問をさせていただきます。

特に、将来の職業を意識し始める中学生や高校生に対しては、新潟県のものづくりを初めとする地場産業や農林水産業、食品加工等、他県に誇れる産業と企業の魅力について理解を深めてもらうとともに、さらにそれが地元定着につながるようなキャリア教育が必要であると考えますが、県内の中学校、高校におけるキャリア教育の取り組みについて、現状をお聞かせください。

そして、人口の自然減の要因として、未婚者の増加や出生率の低下が同時に指摘されておりますが、こうしたことへの対策として、幼少期から、家庭を築くことの大切さへの理解を深める教育も同時に必要と考えますが、県内の小学校、中学校におけるそうした取り組みについてお伺いをいたします。

子ども医療費助成等交付金につきましては、昨年度、県の交付額の水準が小学校3年生相当から小学校6年生相当まで拡大されたところではありますが、市町村により対象年齢や一部負担金、入院時食事療養費助成などが異なっていることから、依然として市町村間格差が生じたままになっております。

新潟県の少子化対策として、子育て世代を支援する観点から申しますと、本来、県内のどこの市町村に住んでいても等しく一律のサービスが受けられる必要があると考えます。

また、県としては、そこはしっかりと子育て世代を応援するのだという立場と強い気持ちを込めた施策にしてほしいと願っております。

強調したいのは、この子ども医療費助成制度の優劣により市町村間での子育て世代の移

り住みを促すための競争の道具となることは非常に不本意であるということでもあります。

制度の見直し、検討も必要ではないかと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、2点目の大項目であります。人口減少問題とも密接に絡んでくる県政の諸課題についてお伺いいたします。

まずは、逼迫する県財政の問題についてお伺いをいたします。

花角知事は、本年6月10日に知事就任から1年を迎えられましたが、今年度の当初予算は御自身が知事として初めて編成をされたわけであります。

本年2月13日の記者会見の際には、厳しい財政状況との認識を示され、財政悪化の要因を、交付税の算定の基礎となる人口の減少が全国を上回るスピードで進んでいることで歳入が急速に落ちてきたこと、さらに歳出では、県立病院への繰出金や社会保障費等が大きくなっていることなどを主な要因として挙げられました。さらに、それらが財源対策的基金の減少を引き起こし、このままのペースで進むと、2021年度には財源対策的基金が枯渇するとの見通しを語られました。今後、国からの交付税措置額がさらに減っていくことが予想される中、実質公債費比率が2022年度には18%を超えるという予測と、起債許可団体に陥ってしまう可能性に言及されました。

さらに、知事は、本年5月の行財政改革有識者会議の初会合で、県財政について緊急事態と位置づけて、抜本改革の必要性を強調したとの報道がありましたが、なぜこのタイミングで緊急事態を宣言されたのでしょうか。このタイミングで言われるのであれば、今年度の予算編成の段階から、もっと早くに、大胆に行財政改革に切り込むこともできたのではないかと考えますし、また、その必要があったのではないかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次いで、観光について幾つかお伺いいたします。

知事は、本年5月23日から27日までの日程で中国を訪問され、新潟県の冬の観光の魅力をPRするとともに、観光や経済に関する意見交換を行ったと仄聞しております。

先日の地元紙の報道によりますと、「スノーリゾート売り込み他県が先行」の見出しのもと、中国では北海道と長野県に行く人が多い。新潟は宣伝にもっと力を入れて、知名度を上げてくださいと意見をされたと報じられました。

そうした厳しい御指摘も、前向きに、一つの成果として捉えますが、今回の中国訪問での成果についてお伺いするとともに、今後の新潟県の施策にどう反映し、生かしていかれるお考えなのかをお伺いいたします。

県は、新潟の魅力を県民みずからが考え、気づき、そして積極的に表現することが重要と捉え、新潟の魅力を考える懇談会を4月に開催されました。

私も、新潟県民が、この自然豊かな広い県土に加え、食の宝庫であり、東北、関東、北陸への玄関口がある多彩な文化を持つ新潟の魅力を十分に認識し、自慢に思ってもらえることの必要性を感じておりましたので、この新潟の魅力を考える懇談会に大きな期待をしておりましたが、その懇談会ではどのような意見が出されたのかお伺いするとともに、それら

の意見を踏まえ、今後、県としてどのようなことに取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

県では、平成29年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする新潟県観光立県推進行動計画を平成29年3月に策定し、行動計画の政策目標として、観光入り込み客数や外国人宿泊数などの数値目標を定めておられますが、行動計画の進捗状況については毎年度検証するとされております。

昨年度に行った検証結果がどのようなものであったのか、お伺いいたします。

平成16年から始まったにいがた酒の陣が本年も3月に開催され、公式ホームページによりますと14万1,611名の方が来場されたようであります。

県内での盛り上がりはもとより、県外からのお客様が次の観光目的を目指し、県内を回遊してもらうことで、少しでも県内での滞在時間を延ばし、さらなる県内観光に結びつけていくことが大切だと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、健康立県のお取り組みについてお伺いいたします。

健康を維持する上で、歩くということはとても有効なことであります。

近年、東京都健康長寿医療センター研究所の研究において、1日に2,000歩歩くことで寝たきりの予防に、5,000歩歩くことで認知症、心疾患、脳卒中の予防に、7,000歩歩くことでがん、動脈硬化の予防に、8,000歩歩くことで高血圧症、糖尿病の予防に効果があるということが具体的にわかってきました。

知事は、健康寿命が全国トップクラスの健康立県の実現を目指すとされて、ヘルスプロモーションプロジェクトスローガンに、運動、食生活、デンタルケア、たばこ、早期発見と早期受診、生きがいと幸福度の6項目を挙げて、県民運動に取り組むとされております。

私の住む見附市では、自家用車に頼らなくても、徒歩や公共交通を使って生活できるまちづくりを進め、住んでいるだけで健やかに、幸せになれるまち、スマートウェルネスみつけの実現のために、健康に対して関心が薄い市民でも歩きたくなるような道路整備や景観づくり、出かけていきたくなるたまり場づくり、そして筑波大学のベンチャー企業であるつくばウェルネスリサーチとの共同実験で体力年齢の若返りと医療費の抑制効果が科学的に実証された健康運動教室、さらに健幸ポイント制度の導入などに取り組んでおります。

健康で長生きすることが医療費、介護費の抑制の観点からも大変重要な政策であると考えますし、ぜひ県のお取り組みも力強く推進していただきたいと願っておりますが、今後、健康立県の実現に向けてどのようにして県民運動を推進していくおつもりなのか、具体的にお伺いをいたします。

多くの自治体において、住民の健康づくりを進める上で、運動や健康に対する無関心層へどうアプローチをしていくかといった課題がありましたが、そんな中、運動や健康診断の受診にインセンティブを与える健幸ポイント制度が住民の行動変容を促す取り組みとして効果を見せてきており、知事の目指す健康立県に向けた県民運動を先取りしたものであると考えます。

全国的にも、あるいは県内自治体でも広がりを見せているところではありますが、こうした先進的な取り組みを県内の他市町村と共有しながら、さらに横展開を推進することが知事の目指す健康立県へと向かうものと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

最後に、新潟県工業団地、産業団地についてお伺いいたします。

ふるさとへUターンされた同世代の方からのお話では、自分が働きたい職場が近くに来たことがUターンをしたきっかけになったと、その理由を挙げてお話しくださいました。

見附市にある新潟県中部産業団地の工業用地は全て完売し、企業進出率が100%となり、一昨年の平成29年6月に全区画の分譲が終了しました。まだ操業開始に至っていない企業もあるため、操業率は100%とはなっていない状況ではありますが、そんな中においても産業団地内での雇用者数は約2,800人、そのうち見附市民の雇用は約1,000人であり、その役割、効果については、地域における人口の定着といった観点からも非常に重要であり、大変ありがたく感じております。

しかしながら、地域においては工業用地の不足感があるというお話や、さらなる造成を望む声も聞こえております。

そこで、県営工業団地、産業団地全体の分譲の現在の状況をお伺いするとともに、将来的な新規造成の可能性について、知事の御所見をお伺いいたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。(拍手)

◎知事(花角英世君) 小泉議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、人口減少に対する所見とその要因分析についてであります。人口減少は、本県にとって極めて深刻な問題であり、一方で特効薬のない構造的な問題でもあると認識しており、歯どめがかからない状況を危機感を持って重く受けとめております。

本県では、進学や就職を契機とした若者の流出が社会減の大きな要因となっておりますが、東京圏への人口の一極集中が拡大する中で、東京へのアクセスのよい本県からの流出に拍車がかかっております。

また、こうした若者の流出が出生数の減少にもつながり、人口減少を深刻化させていると考えております。

次に、人口減少対策の今後の取り組みについてであります。今年度においては、起業・創業の推進や新たな事業分野へ挑戦する企業の積極的な支援などによる、若者や県外居住者にも選ばれる企業の育成・創出や、交流人口の拡大や交通ネットワークの整備による本県の魅力の向上に向けて重点的に進める施策を政策パッケージとして取りまとめ、取り組んでいるところであります。

加えて、若者の定住やU・Iターンの促進、結婚支援や子育て環境の充実、労働条件・労働環境の改善など、社会減・自然減への直接的な施策についても、より効果的なものになるよう見直しを行った上で、実施しているところであります。

人口減少が続くことに伴うさまざまな影響などについて、今後とも県全体で危機感を共

有し、市町村はもちろん、各界の皆様と連携・協力しながら、県政のあらゆる分野での政策を総動員して、全力で取り組んでまいります。

次に、人口減少対策の検討における専門家の活用についてであります。ワーキングチームでは、必要に応じて外部有識者などにも出席をお願いすることとしており、昨年度は、人口減少問題に詳しい大学教授等に本県の実情を説明した上で意見を聴取し、今年度取り組む施策の取りまとめにつなげたところです。

今後も、議員御指摘のとおり、より効果的な施策の立案につながるよう、関係する分野の専門家などから助言を得ながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、若者の県内就職の促進に向けた企業への支援についてであります。若者の県内就職の促進には、若者に選ばれる働く場の創出・確保が何よりも大切であり、そのためには、十分な所得が得られ、自己実現ができる、魅力ある多様な働く場をつくり出すことが重要であるとと考えております。

県といたしましては、みずからの夢の実現を含め、幅広い業種での起業・創業を推進するとともに、新事業展開など意欲ある企業の挑戦を後押ししてまいります。

また、成長分野への参入や、AIやIoTなどを活用した新たなビジネス展開などを積極的に支援するとともに、働き方改革による働きやすい環境づくりを支援することで、所得水準の向上につながる県内企業の高付加価値化と、魅力的で多様な雇用の場の創出につなげてまいります。

次に、若者のニーズを捉えた企業誘致戦略についてであります。若者の県外流出への対応が課題となる中、若者のニーズを捉えた魅力ある企業の誘致に一層取り組む必要があると考えております。

県では、地域未来投資促進法に基づく県基本計画において、若者のニーズの高いAI、IoT等の技術を活用した第4次産業革命分野や本県のICT人材を活用した情報通信関連産業分野を初め、地域の特性を生かした成長性の高い11の産業分野をターゲットに定めています。

その上で、首都圏と短時間で結ばれ、太平洋側と同時被災しない地理的特性に加え、高度な人材を輩出する高等教育機関が多数あることなどの本県の優位性をアピールし、積極的に企業誘致を推進しているところであります。

県といたしましては、今後とも企業誘致により、十分な所得が得られ自己実現ができる、魅力ある多様な働く場の確保に努めてまいります。

次に、子ども医療費助成等交付金についてであります。市町村においては、従前から助成のあり方について、地域の状況に応じそれぞれ工夫をしながら、独自に取り組まれているものと認識しております。

その上で、平成28年度に実施した交付金化は、市町村の意見も踏まえ、従来の医療費助成に加えて、子育て支援にも活用できるよう用途を拡大したものであり、市町村それぞれの判断に基づいた対応を支援することを目的としております。



県としては、これにより、使途を限定しない交付金という形で、引き続き市町村の子育て世帯への支援の底上げを行っていきたいと考えております。

次に、県政の諸課題についてお答えします。

まず、今年度の予算編成における歳出削減についてであります。厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中をこれまで以上に徹底することを基本に、シーリング等により財源の確保に努めるとともに、国庫補助金や有利な地方財政措置が見込まれる地方債を活用することにより、後年度を含む県負担を抑制するなど、今後の財政運営を見据えた対応を行ったところとす。

しかしながら、年末に示された地方財政計画を踏まえ、地方交付税等の大幅な減少が見込まれる中で、県民生活への影響や行政サービスの急激な低下を避けるため、限られた時間での歳出の見直しには限界があり、不足する財源については財源対策的基金の取り崩しで対応することとしたものであります。

次に、訪中の成果と施策への反映についてであります。今回の訪問において、米以外の県産食品の輸入規制解除に向け、中国政府などの関係機関に対し、県産食品の安全性について説明をしたところであり、中国側の理解を深めていただく機会になったものと考えております。

今後、さらなる輸入規制緩和に向け、積極的な働きかけを政府に要望するとともに、県としても、県産食品の安全性に関する情報を的確に提供してまいりたいと考えております。

また、観光面については、北京のスキークラブ等観光関係者との間で誘客拡大に向けた意見交換を行いました。そこでの意見を踏まえ、引き続きスノーリゾート新潟の知名度向上に向けて、中国での観光商談会開催やSNSによる情報発信などに取り組んでまいります。

県といたしましては、今回の訪問の成果も踏まえ、中国との経済交流、観光交流を一層活発化させてまいります。

次に、新潟の魅力を考える懇談会についてであります。4月に開催した第1回目の懇談会では、委員の皆様から、新潟県のポテンシャルは非常に高いが、余り知られていないものが多い。付加価値を高めてPRする必要があるとの意見や、東京から2時間で到着し、海にもスキー場にも短時間で行ける場所はほかにはない。そうしたことを県民から気づいてもらうことで外に伝えていけるようになるなど、県内外から見た新潟のイメージや魅力、課題などについてさまざまな御意見をいただいたところです。

今後、年度内に3回程度懇談会を開催するとともに、新潟ゆかりの著名人へのインタビュー内容や、新潟の魅力に関するアンケート調査結果などを県民の皆様と共有しながら、県民の皆様から新潟の魅力を主体的に考え、積極的に表現していただけるよう、県民参加型の情報発信なども検討してまいりたいと考えております。

次に、にいがた酒の陣を通じた観光振興についてであります。にいがた酒の陣では、首都圏からの旅行商品が大変好評であり、個人旅行者も含め宿泊地は新潟市のみならず、周辺市町村にも及んでいると聞いております。

また、当日は、新潟駅でのおもてなしイベントのほか、会場内において市町村によるブース出展など観光情報を発信しているところです。

県といたしましては、こうしたイベントを一過性の取り組みにすることなく、リピーターにつなげていくことが重要と考えており、イベントを通じた情報発信はもとより、食の魅力を中心として本県観光のブランド化を進める中で、滞在型観光につなげてまいります。

次に、健康立県の実現に向けた県民運動の推進についてであります。今年度から、市町村や医療、教育、産業等のさまざまな分野の関係機関と連携・協働して、新たな県民運動を創出することとし、先日、第1回のヘルスプロモーションプロジェクト推進会議を開催したところです。

今後は、推進会議等での検討を踏まえ、食生活や運動など6つのテーマで身体的・精神的・社会的健康の向上に包括的に取り組んでまいります。

これにより、生活習慣病の予防や県民の健康意識の向上を図り、健康づくりの行動変容につながるよう、県民一人一人に県民運動を浸透させてまいりたいと考えております。

次に、市町村における健康づくりの取り組みについてであります。議員御指摘の見附市を初め、さまざまな市町村において、健康づくりに関する先進的な取り組みが進められているところです。

県といたしましては、こうした先進的な取り組みについて、市町村と情報共有を図りながら、県民運動を進めてまいりたいと考えております。

次に、県営産業団地の分譲状況と今後の造成についてであります。県営産業団地の全体の利用率は、現時点で分譲及びリースの合計で80.8%となっており、分譲可能面積は68.5ヘクタールとなっております。

また、市町村も相当の分譲可能な産業団地を有しており、新潟市や長岡市など複数の市町村において、産業団地の造成計画や、個別企業のニーズに応じた事業用地確保の取り組みが進んでおります。

これらを踏まえ、県といたしましては、まずは残る県営産業団地の分譲に注力するとともに、市町村のこうした取り組みを支援してまいりたいと考えております。

◎総務管理部長（佐久間寛道君） お答えいたします。

県内大学の魅力向上に向けた支援策についてであります。各大学が行う特色ある教育プログラムの開発や、地域連携等の取り組み、学生の就職支援の強化など、県内大学の魅力向上に向けた意欲的な取り組みを支援しているところです。

あわせて、県内進学を促進するためには、県内大学の魅力を発信し、認知度の向上を図ることも重要となります。

そのため、高校生や保護者を対象とした県内大学の合同進学説明会に加え、今年度は新たに、高校教員を対象とした現地説明会を実施することとしています。

◎県民生活・環境部長（村山雅彦君） お答えします。

人口減少対策ワーキングチームの取り組みの成果についてであります。副知事をトップとして、関係部局で部局横断的に議論を重ねることを通じ、社会減対策について、県内大学の認知度や魅力の向上のための修学支援強化や県内企業への就職促進のための産学連携による人材育成・定着促進などの新たな施策のほか、より本県の魅力が伝わるよう、U・Iターン希望者等の目線に立った密度の高い情報発信や交流の場の拡充などの施策の取りまとめにつなげました。

また、自然減対策についても、県庁はもとより市町村や地域で活動する団体、企業などさまざまな主体との課題意識の共有を進め、子育てを社会全体で支える体制づくりなどのさらなる推進に向け、幅広い世代に対する機運醸成の取り組みや子育て支援団体への働きかけ強化など、新規事業の創設や既存事業の再構築などを行いました。

加えて、労働条件・環境の改善など、自然減・社会減に共通する課題についても検討を行い、施策の見直しにつなげたところです。

◎産業労働部長（橋本一浩君） お答えいたします。

昨年度の企業誘致の実績についてであります。平成30年度に県外本社の企業が本県に立地した件数は18件で、各企業の事業計画によれば、雇用創出は全体で1,230人が見込まれます。

内訳としては、製造業等が9件で雇用創出は762人、物流業等が3件で雇用創出は85人となっております。

また、若者に人気があるIT関連分野等につきましては、人材確保等を目的とした首都圏企業の地方進出の動きを捉え、6件の誘致を実現したところであり、これによる雇用創出は383人を見込んでおります。

◎観光局長（佐野哲郎君） お答えいたします。

新潟県観光立県推進行動計画の数値目標に関する検証についてであります。行動計画の指標8項目のうち、外国人宿泊数などの一部は、目標の達成に向け順調に進捗しているものの、全体としましては引き続き努力が必要な状況にあると考えております。

その中でも、県総合計画の主要指標でもございます県全体の観光入り込み客数を見ますと、目標値8,000万人に対し、平成29年は、夏の天候不良による海水浴客の減などにより対前年比マイナス2.3%、7,248万人と伸び悩んでおります。

一方で、外国人宿泊数は、目標値50万人泊に対し、平成29年は約32万人泊と台湾を中心に前年から約5万人泊増加しており、官民一体による新潟ー台北線等を利用したツアー客の誘致促進などの取り組みに一定の効果が出ているものと受けとめております。

◎教育長（稲荷善之君） 3点についてお答えいたします。

郷土への愛着心を育む教育についてであります。県教育委員会では、小学校段階から、郷土の伝統や文化、産業を学び、将来の夢についての考えを、小・中・高と段階的に深められる、本県独自の夢ナビカルテや、本県のさまざまな産業について学ぶことのできるDVD「夢サポート」を作成し、授業での活用を図ってまいりました。

また、地域人材を活用した授業や地域でのボランティア活動、地元企業や地場産業と関連した体験活動等についても、さらに充実するよう、取り組んでまいります。

次に、県内の中学校、高校におけるキャリア教育の取り組みについてであります。本県では、教育振興基本計画に、郷土愛や児童生徒一人一人が社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力の育成を掲げ、地域参画型のキャリア教育に取り組んでいるところです。

現在、全ての中学校と高校では、地元企業等での職場体験学習やインターンシップを実施しているほか、専門高校では長期の企業実習等を行っています。

今後も、地域や産業界等と連携したキャリア教育を推進してまいります。

次に、家庭を築くことへの理解を深める取り組みについてであります。現在、小中学校では学習指導要領に基づき、家庭科や道徳の授業などにおいて、児童生徒が家族の一員としての自覚を持って充実した家庭生活を築くことを学習しているところです。また、中学校では保育実習などを通して、子供が育つ環境としての家族の役割についても学習しております。今後も、これらの学習の充実に向け、学校を支援してまいります。

○議長（岩村良一君） 小泉勝君の質問は終わりました。